

新型コロナウイルス関連情報（9月4日）

【休館日のお知らせ：9月7日】

9月7日（月）はレイバー・デーのため休館となりますのでご注意ください。

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（NY州）クオモ知事のメッセージ（8月31日～9月4日）

- ・9月3日時点の陽性率は0.92%と4週間連続で1%を下回った。
- ・9月9日（水）からNY市のモールが再開する（最大収容人数の50%までの利用）。また、同日に州全域でカジノも再開する（同25%までの利用）。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-malls-new-york-city-allowed-reopen-half-capacity-next-week>

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-casinos-allowed-reopen-limited-capacity-next-week>

－ NY市の美術館、博物館が順次再開している。詳細は以下のサイトを参照して欲しい。

<https://www.iloveny.com/blog/post/new-york-citys-best-museum-reopenings/>

（NY市）デブラシオ市長のメッセージ（8月31日～9月4日）

- ・9月1日、市内の公立学校での対面授業の再開を9月21日（月）から開始することを発表。学校は再開に備えて16日（水）からオリエンテーションを開始。

<https://www1.nyc.gov/office-of-the-mayor/news/627-20/mayor-de-blasio-chancellor-carranza-labor-reach-agreement-reopen-new-york-city-schools#/0>

- ・同1日、市内の主要道路9か所で最高速度を5マイル引き下げることを発表。

<https://www1.nyc.gov/office-of-the-mayor/news/628-20/vision-zero-new-york-city-lowers-speed-limits-5-mph-nine-major-streets-citywide>

（NJ州）マーフィー知事のメッセージ（8月31日～9月4日）

- ・9月4日（金）より、レストランの屋内飲食や映画館が再開される旨発表されました。再開にあたって、収容率は25%までとする等の条件が定められています。また、屋内での冠婚葬祭や宗教関連の行事について、収容率は25%までで、上限を100人から150人までに緩和する旨発表されました。その他の屋内での集まりは、収容率25%までで、上限は25人となっています。詳細は下記州政府のサイトをご参照ください。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200901a.shtml>

(PA 州) ウォルフ知事のメッセージ (8月31日～9月4日)

・9月4日, 連邦政府が決定していた週300ドルの追加失業給付について, 9月6日より受付を開始し, 早ければ9月14日(月)より支払われることを発表。

https://filesource.wostreaming.net/commonwealthofpa/press_releases/18247_li_lost_Wages_release.pdf

<https://www.uc.pa.gov/unemployment-benefits/file/Pages/LWA.aspx>

・9月4日, レイバー・デーの週末を控え, 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために, 大勢の集まりへの参加を控えるとともに, マスク着用を続けることを呼びかけ。

<https://www.media.pa.gov/Pages/Health-Details.aspx?newsid=1005>

・8月31日, 期限が9月1日に到来する予定であった非常事態宣言に関し, 90日間延長する旨の行政命令に署名。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-signs-second-renewal-of-covid-19-disaster-declaration-for-state-response-and-recovery/>

・8月31日, 商業用運転免許証, 商業用運転練習許可証及び危険物運搬許可についての有効期限を9月30日(水)まで延長することを発表。

<https://www.penndot.gov/pages/all-news-details.aspx?newsid=760>

(DE 州) カーニー知事のメッセージ (8月31日～9月4日)

・9月3日, 新型コロナに関するこれまでの全ての非常事態宣言の内容をまとめた第27回目の改訂を発表。

<https://news.delaware.gov/2020/09/03/governor-carney-issues-omnibus-executive-order-on-covid-19-restrictions/>

・9月3日, 一部の介護施設の屋内訪問の再開を発表。3月中旬以降訪問を禁じられた州内の88の介護施設について, 6月中旬から一部の施設で屋外訪問が認められてきたが, これを更に緩和するもの。

<https://news.delaware.gov/2020/09/03/dhss-to-begin-approving-plans-for-indoor-visitation-at-delawares-long-term-care-facilities/>

・9月2日, 州中小企業局は, 9月8日(火)からの新型コロナ救済申請の受付開始を発表。

<https://business.delaware.gov/relief/>

・9月1日, 学校再開を前に, 新たなスポーツの基準を発表。

<https://news.delaware.gov/2020/09/01/governor-carney-dph-release-new-fall-sports-guidance/>

(WV 州) ジャスティス知事のメッセージ (8月31日～9月4日)

・9月2日, ジャスティス知事は, 8月31日から営業再開を許可したモノンガリア郡のバ

一について、感染拡大防止のガイドラインを守らない事例が確認されたとして、同2日午後4時より当面の間、再度閉鎖することを発表。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2020/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-announces-extension-of-school-meal-waivers;-Mon-County-bars-ordered-closed-again.aspx>

【感染者数等に関する情報】

9月4日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

- ・ニューヨーク州：感染者数 437,971名 死者数 25,348名
ニューヨーク市：感染者数 235,435名 死者数 15,856名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

- ・ニュージャージー州：感染者数 193,422名 死者数 14,195名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

- ・ペンシルベニア州：感染者数 137,662名 死者数 7,742名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

- ・デラウェア州：感染者数 17,752名 死者数 606名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

- ・ウエストバージニア州：感染者数 11,037名 死者数 243名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

- ・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 18,995名 死者数 1,415名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

- ・プエルトリコ：感染者数 34,241名 死者数 455名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

- ・バージン諸島：感染者数 1,150名 死者数 16名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

- ・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

- ・当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館

予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09：30～13：00

（ビザ（査証）申請受付：12：00～13：00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486

（注：代表電話につながり次第、（日本語案内の1を押さずに）内線486を押してください。）

予約受付時間：月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

4 予約を必要とする領事業務

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。なお、（申請後の）パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては、予約の必要はありませんので、上述の窓口時間に来館可能です。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。
以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館
299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171
TEL: (212)-371-8222
HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>
facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
